

平成27年5月文教厚生委員会（所管事項説明）

平成27年5月21日（木）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

木下委員長

ただいまから，文教厚生委員会を開会いたします。（10時41分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず，教育委員会関係の調査を行います。

この際，教育委員会関係の所管事務について，理事者側から説明を願うとともに，報告事項があれば，これを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】（資料①）

【報告事項】 なし

佐野教育長

それでは，教育委員会関係の所管事務につきまして，お手元に御配付の文教厚生委員会説明資料によりまして，御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

教育委員会の組織についてでございますが，松重教育委員長ほか5名の教育委員で組織されております。

また，事務局の組織につきましては，2 ページに記載のとおりでございます。

3 ページを御覧ください。

平成27年度歳入歳出予算の総括表でございます。

一般会計でございますが，教育委員会全体の平成27年度当初予算の総額は，表の一番下の段の欄に記載のとおり，814 億 9,214 万 2,000 円でございます。前年度当初予算額と比較いたしますと，金額で15億 4,517 万 3,000 円の減，率で98.1%となっております。

なお，課別の予算額及び財源内訳につきましては，表に記載のとおりでございます。

4 ページをお開きください。

特別会計でございます。

まず，施設整備課所管の県有林県行造林事業特別会計では，25万円を計上しております。

次に，学校政策課所管の奨学金貸付金特別会計につきましては，3億 2,968 万 3,000 円を計上しております。

続きまして，5 ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが，施設整備課所管の高校施設整備事業費ほか1事業，並びに教育戦略課，学校政策課，生涯学習政策課，教育文化政策課の所管事業におきまして，合計34億 477 万 3,000 円の繰越しをさきの2月定例会におきまして，議決をいただい

ております。

次に、債務負担行為の状況でございますが、施設整備課所管の高校施設整備事業工事請負等契約、阿南工業高等学校仮設校舎賃貸借契約について、債務負担行為を設定し円滑な実施に努めております。

6 ページをお開きください。

重点事業についてでございます。

平成27年度につきましては、本県教育の基本目標であります「とくしまの教育力を結集し、未来を創造する、たくましい人づくり～県民とともに考え、ともに育むオンリーワン教育の実現～」に向け、五つの基本方針を掲げ、その着実な推進に向けまして、取り組んでまいりたいと考えております。

基本方針につきまして一つ目は、新たな価値を創り出し、未来へ飛躍する人を育てる教育の実現でございます。

二つ目は、知・徳・体の調和がとれ、社会を生き抜く力を育てる教育の実現でございます。

三つ目は、人権を尊重し、社会全体で取り組む教育の実現でございます。

四つ目は、夢と希望に向かって学び続ける教育の実現でございます。

五つ目は、安全・安心で魅力あふれる教育の実現でございます。

以上で、総括説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

#### 勢井教育総務課長

教育総務課長の勢井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、教育総務課関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の12ページをお開きください。

まず、最初に組織図についてでございますが、教育総務課は職員総数18名でございます。課長以下、政策調査幹、副課長、企画・連携担当、人事・法規担当、政策調整担当の3担当制となっております。

続きまして、13ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございますが、主要なものにつきましては、教育委員会の会議に関する事、条例、規則、告示に関する事、教育委員会全体の予算・決算・政策の総合調整に関する事などでございます。

次に、14ページをお願いいたします。

平成27年度歳入歳出予算の一般会計でございます。課全体の合計は、14億770万4,000円となっております。このうち、表の区分欄の中ほどからの全日制高等学校管理費、定時制高等学校管理費、及び下段の特別支援学校費につきましては、それぞれ県立学校における年間の管理運営費を計上しております。

最後に15ページの重点事業についてでございますが、1点目の教育委員会の運営につきましては、教育行政の適切な執行のため、教育委員会会議の運営補助を行ってまいります。

2点目の広報広聴活動の充実につきましては、広く県民の皆様に教育の現状や課題を周

知し、施策の普及に努めてまいります。

3点目の教育委員会事務局等の組織の充実強化につきましては、円滑な教育行政を推進するため、職員の適正な配置、組織の充実強化により、事務処理の効率化を図ってまいります。

4点目の教育行政の総合的な調整につきましては、予算及び重要政策課題の総合調整を行い、教育振興計画の着実な推進を図ってまいります。

教育総務課の説明につきましては、以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

大西コンプライアンス推進室長

コンプライアンス推進室の大西でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、コンプライアンス推進室の所管事務につきまして、御説明させていただきます。

説明資料の18ページをお開きください。

まず、組織図についてでございます。

職員総数は4名ですが、うち1名の室長補佐は教育総務課副課長が、また1名の主査兼係長は教育総務課主査兼係長が兼務いたしております。

次に事務分掌でございますが、コンプライアンス推進に関すること、コンプライアンス研修及び啓発に関すること、公益通報制度に関すること、セクシュアルハラスメント等相談窓口の運用に関することなどでございます。

次に、19ページをお願いします。

まず、平成27年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

事務局費で100万4,000円が計上されておりますが、これは公益通報の外部相談弁護士料がその主なものです。

最後に、当室の重点事業でございますが、第1点目として、コンプライアンス意識を醸成するため、コンプライアンス推進体制を整備し、研修の充実を図るとともに、スムーズな情報交換や活発なコミュニケーションが図れる風通しの良い職場環境づくりを推進します。

第2点目として、公益通報制度の運用に関しては、公益通報制度や苦情等その他の通報を円滑に処理するとともに、通報内容を分析し、コンプライアンス意識の醸成に活用いたします。

第3点目として、セクシュアルハラスメント等相談窓口の運用として、相談体制の整備と周知徹底、相談の円滑な処理とともに、相談員の対応能力向上を図っております。

以上の3項目を挙げさせていただきました。どうかよろしくお願ひいたします。

松内施設整備課長

施設整備課長の松内でございます。よろしくお願ひします。

施設整備課関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の22ページをお開き願います。

まず、最初に組織図についてでございますが、施設整備課は職員総数10名でございますが、課長以下、企画・財産担当、施設・助成担当の2担当制となっております。

続きまして、事務分掌につきましては、記載のとおりでございますが、主要なものとしては、教育財産の取得、処分、管理に関する事、県立学校施設の改築・耐震改修、設備の整備、修繕に関する事、公立文教施設国庫負担事業等の指導監督に関する事などでございます。

次に、23ページをお願いします。

まず、平成27年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

表の科目欄の中ほどの高等学校費の学校建設費でございますが、阿南工業高校改築、小松島西高校ほか6校の耐震改修工事などに要する経費としまして、17億5,162万2,000円を計上しております。

施設整備課全体の合計といたしましては、18億2,261万8,000円となっております。

次に、24ページをお開きください。

特別会計でございますが、県有林県行造林事業特別会計の25万円につきましては、学校演習林の保育管理のための経費でございます。

次に、繰越明許費の状況でございますが、高校施設整備事業費では、小松島西高校ほか5校の大規模耐震改修工事などにおきまして、また、特別支援学校施設整備事業費では、池田支援学校美馬分校の大規模耐震改修工事などにおきまして、合わせて28億6,202万6,000円の明許繰越となっております。

次に、25ページをお願いします。

債務負担行為の状況でございますが、高校施設整備事業工事請負等契約におきまして、1億4,242万5千円を阿南工業高等学校仮設校舎賃貸借契約におきまして、2億9,166万7,000円をお願いするものでございます。

最後に、当課の重点事業についてでございますが、1点目の県立学校施設の整備につきましては、県立学校施設の改築や耐震改修の推進によりまして、災害時における地域の中核的な避難所として耐震性の確保を図るなど、安全で快適な教育環境の充実を図ってまいります。

2点目の市町村立小・中学校の施設整備指導につきましては、各市町村の計画に基づき、円滑な促進に努めてまいります。

以上で、説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

#### 酒巻教育戦略課長

教育戦略課長の酒巻でございます。どうぞよろしくお願いたします。

教育戦略課関係の所管事務につきましては、御説明申し上げます。

説明資料の28ページをよろしくお願いたします。

まず、最初に組織図についてでございますが、教育戦略課は職員総数14名でございますが、課長以下、主幹、副課長、企画調整担当、教育改革担当、高校再編担当の3担当制と

なっております。

続きまして、29ページの事務分掌でございますが、教育改革、高校再編の推進に関することなど記載のとおりでございます。

次に、30ページをお願いいたします。

平成27年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

教育指導費では、高校教育改革の推進のための経費として246万3,000円、1行飛びまして高等学校総務費では、県立学校の入学学力検査に要する経費として1,065万5,000円など教育戦略課合計では、1,367万7,000円となっております。

次に、繰越明許費の状況でございます。

計画調査費の地域活性化・地域住民生活等緊急支援費では、専門教育などの充実に要する経費といたしまして2,615万円、学校建設費の高校施設整備事業費では、鳴門渦潮高校の寄宿舎の整備等の経費といたしまして、3億9,059万1,000円の合計4億1,674万1,000円が計画に関する諸条件によりまして、平成27年度に繰越すこととなっております。

最後に、重点事業でございます。

1点目の高校教育改革の推進では、多様化するニーズに応えていくため、専門教育の活性化や特色ある学校づくりのため、学科再編に取り組んでまいります。

2点目の高校再編の推進といたしまして、各高校が将来にわたり、多様で活力ある教育活動を展開していくため、高校再編を通じまして、魅力ある学校づくりを進めてまいります。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

#### 草野教職員課長

教職員課長の草野でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、教職員課関係の所管事務につきまして御説明申し上げます。

説明資料の34ページをお開き願います。

当課は職員総数38名で、教職員課長以下、主幹2名、副課長、人材育成担当、小中学校人事担当、県立学校人事担当、給与担当の4担当で構成されております。

次に、35ページをお願いいたします。

事務分掌でございますが、人材育成担当は、教職員の研修に関すること等を、小中学校人事担当は、県費負担教職員の任免、分限、懲戒、表彰その他人事に関すること等を、県立学校人事担当では、県立学校の教育関係職員の任免、分限、懲戒、表彰その他人事に関すること等を、給与担当においては、教職員の給与に関すること等をそれぞれ担当しております。

次に、36ページを御覧ください。

当課関係の平成27年度歳入歳出予算でございます。一般会計につきまして、事務局費、教職員人事費、教育指導費、総合教育センター費、小学校費、中学校費、高等学校総務費等、総額664億3,124万3,000円を計上しております。

まず、事務局費19億6,365万3,000円は、教育委員会事務局の給与費を計上しております。

す。

次の教職員人事費 1,715万8,000円は、職員の人事管理などに要する経費を、教育指導費 8,123万1,000円は、非常勤講師に要する経費などを、総合教育センター費 105万円は、教職員の研修に要する経費などを計上しております。

続きまして、小学校費、中学校費、高等学校総務費、通信教育費、特別支援学校費につきましては、それぞれの学校等の教職員の給与費、旅費でございます。

最後でございます。37ページをお願いいたします。

当課の重点事業についてでございます。1点目は、教職員の資質向上に努めること、

2点目は、優秀な教職員の確保に努めること、3点目は、きめ細やかな指導体制の整備を推進すること、4点目は、市町村教育委員会との連携に努めること、5点目は、教育職員の免許状の授与についてでございます。

説明は、以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

#### 植田福利厚生課長

福利厚生課長の植田でございます。どうぞよろしくお申し上げます。

それでは、福利厚生課関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の40ページをお開き願います。

最初に、組織図でございますが、当課は、兼務職員1名を含め、職員総数7名でございます。課長以下、副課長、企画調整担当、厚生健康担当の2担当制となっております。

続きまして、事務分掌については、記載のとおりでございますが、主要なものにつきまして申し上げますと、退職手当に関すること、公務災害補償に関すること、教職員住宅に関すること、教職員の福利厚生に関することなどでございます。

次に、41ページをお開き願います。

当課の平成27年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

主要なものとしたしまして、表の上から2段目、教職員人事費につきましては、教職員の退職手当といたしまして、80億2,664万4,000円を計上いたしております。

次に、表の上から4段目、福利厚生費につきましては、教職員住宅管理費や教職員相談事業等に要する経費といたしまして、6,432万円を計上いたしております。

次に、表の一番下、保健体育総務費につきましては、教職員の人間ドックをはじめ健康診断等に要する経費といたしまして、1億1,210万8,000円を計上しております。

以上、福利厚生課合計といたしまして、82億6,185万9,000円となっております。

最後に、当課の重点事項についてでございますが、教職員の健康保持・増進のため、健康診断等保健管理を着実に実施いたしますとともに、メンタルヘルス不調に対処するための相談事業や管理職に対するセミナーの開催、復職者への支援事業等体系的なメンタルヘルス対策の推進に努めます。

また、公立学校共済組合及び教職員互助組合と十分連携をとり、効果的な事業執行を行うことで、教職員の福利厚生の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で、説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお申し上げます。

## 森本学校政策課長

学校政策課長の森本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、学校政策課関係の所管事務につきまして、説明させていただきます。

説明資料の44ページをお開き願ひます。

まず、最初に組織図についてでございますが、学校政策課は、職員総数34名でございます。課長以下、学力向上推進幹、グローバル人材育成担当室長、副課長のほか、グローバル人材育成担当、就学支援担当、義務教育推進担当、高校教育推進担当の4担当で構成しております。

なお、県立学校は、城東高校ほか42校で、職員総数は2,380名であり、学校ごとの職員構成、職員総数につきましては、45ページから48ページに掲げているとおりでございます。

続きまして、49ページを御覧ください。

事務分掌については、記載のとおりでございますが、主要なものにつきまして申し上げます。

学校政策課は、国際理解教育に関すること、徳島県奨学金に関すること、教育課程、学習指導及び進路指導に関すること、キャリア教育に関することなどがございます。

続きまして、平成27年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

50ページを御覧ください。

当課所管の主要なものについて、御説明申し上げます。

表の区分欄の2段目を御覧ください。

事務局費につきましては、奨学のための給付金、就学支援金など、15億7,866万8,000円を計上しております。

次に、3段目の教育指導費でございますが、学校教育振興のための経費として、2億3,912万1,000円を計上しております。

また、4段目の総合教育センター費につきましては、総合教育センターの施設・設備を維持管理し、業務を運営するための経費等、1億6,074万5,000円を計上しております。

これらを合わせ、学校政策課合計といたしまして、19億7,853万4,000円を計上しております。

次に、特別会計でございますが、奨学金貸付金特別会計に、3億2,968万3,000円を計上しております。この奨学金につきましては、経済的理由により修学が困難な高等学校等に在学する者に奨学金の貸与を行うものでございます。

続きまして、51ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございます。

計画調査費の地域活性化・地域住民生活等緊急支援費におきまして、人口減少社会に対応した小中一貫教育推進事業等を実施するのに要する経費として1,150万円が、計画に関する諸条件により平成27年度へ繰越しすることとなったものでございます。

最後に、当課の重点事業についてでございますが、第1点目といたしましては、体験的な活動を充実させることなどによるキャリア教育の推進、第2点目として、小・中・高等

学校を通じて英語教育を充実することなどによるグローバル人材の育成，第3点目として，思考力・判断力・表現力等の育成を図ることなどによる「確かな学力」の育成，第4点目として，命を大切に作る心や他人を思いやる心などの豊かな心の育成，第5点目として，地域で子どもを育む活動を推進することなどによる地域の教育力の活用，52ページに参りまして，第6点目として，徳島県幼児教育振興アクションプランⅡを積極的に推進することなどによる幼児期における教育の充実などを行ってまいります。

以上で，説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 久保田特別支援教育課長

特別支援教育課の久保田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは，特別支援教育課の所管事務につきまして，御説明させていただきます。

資料の54ページをお開きください。

特別支援教育課は，職員総数8名うち，1名が兼務でございまして，課長以下，副課長，企画担当，推進担当の二つの担当で構成いたしております。

（2）の事務分掌でございますが，企画担当におきましては，主に小・中学校等における特別支援教育に関することや，教科書事務，特別支援学校教諭免許状に係る免許法認定講習に関すること等を担当いたしております。

次に，推進担当におきましては，特別支援学校における教育課程や学習指導に関すること，特別支援学校高等部の入学者選抜に関すること，徳島県教育支援委員会に関することなどを担当いたしております。

続きまして，55ページに移りまして，2の平成27年度歳入歳出予算の一般会計でございます。

当課所管の主要なものについて，御説明申し上げます。

表の区分の1段目を御覧ください。教育指導費でございますが，障がいのある児童生徒の早期支援や就労支援に係る経費として，4,858万6,000円を計上いたしております。

次に，区分の2段目，特別支援学校費につきましては，特別支援学校への就学に係る保護者等の経済的負担を軽減するための経費として，1億2,000万円を計上いたしております。特別支援教育課合計といたしまして，1億6,858万6,000円を計上いたしております。

3の重点事業でございますが，個性がひらく特別支援教育を推進するため，医療・保健・福祉・労働等の関係機関との連携による相談支援体制の充実，生徒の就労意欲や技能向上を図るなど就労支援の充実，教員の専門性向上や特別支援学校のセンター的機能の充実を図るなど，発達障がい教育の充実に取り組んでまいります。

以上で，特別支援教育課の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 和田人権教育課長

人権教育課長の和田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは，人権教育課関係の所管事務について御説明申し上げます。

説明資料の58ページをお開き願います。

当課は職員数16名でございます。うち本課といたしまして、課長以下、主幹、副課長、企画調整担当、推進担当の2担当、総数11名で構成しております。

また、課内室といたしまして、いじめ問題等対策室を設置しており、室長以下、いじめ問題等対策担当の、総数5名で構成しております。

次に、59ページを御覧ください。

事務分掌は記載のとおりでございますが、主なものといたしまして、企画調整担当につきましては、人権教育の総合的な企画及び連絡調整に関する事、人権関係機関との連絡調整に関する事などを担当しております。

推進担当につきましては、学校及び社会における人権教育の推進に関する事、人権教育指導者の育成に関する事などを担当しております。

いじめ問題等対策室につきましては、いじめ問題をはじめといたします児童生徒の問題行動の予防など、生徒指導全般を担当しております。

次に、60ページをお願いいたします。

当課における平成27年度歳入歳出予算でございますが、一般会計につきましては、教育指導費1億5,308万7,000円は、人権教育の推進並びに生徒指導の充実を図るための経費でございます。

次に、当課の重点事業でございますが、記載しておりますように人権教育の推進並びにいじめ問題防止をはじめとする生徒指導の充実に努めることを最重点といたしまして事業を実施することとしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

#### 阿部体育学校安全課長

体育学校安全課長の阿部でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、体育学校安全課関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の62ページをお開けください。

まず、最初に組織図についてでございます。当課は、職員総数16名でございます。課長以下、防災・健康教育幹、競技力向上推進幹、副課長、そして、学校体育・体力向上担当、食育・健康教育担当、防災・安全教育担当、競技力向上担当の4担当制となっております。

続きまして、63ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございますが、主要なものにつきまして申し上げますと、学校体育・体力向上担当では、学校体育の総合企画、児童・生徒の体力・運動能力の向上などに関する事、食育・健康教育担当では、学校保健の指導・普及推進、学校における食育の推進などに関する事、防災・安全教育担当では、防災・安全教育の総合企画、学校の安全管理・安全教育などに関する事、競技力向上担当では、渦潮スポーツアカデミー推進事業などに関する事でございます。

次に、64ページをお願いいたします。

当課の平成27年度歳入歳出予算の一般会計でございます。保健体育総務費では、日本スポーツ振興センター共済給付事業費など、体育振興費では、競技スポーツ重点化対策事業費など、合計で2億2,123万円となっております。

最後に、当課の重点事業についてでございます。

1点目の体力・運動能力の向上につきましては、専門的な指導員による体育科授業の支援を行うなど、学校体育の充実を図るとともに、子供たちが主体的に運動を継続し、運動習慣の確立を図る取組を、地域・学校・家庭が連携して推進してまいります。

2点目の競技力の向上と普及・啓発につきましては、本県高校スポーツの競技力向上と普及・振興を図り、全国大会で入賞できる部活動を育成するため、徳島トップスポーツ校育成事業や渦潮スポーツアカデミー推進事業に積極的に取り組んでまいります。

3点目の健康教育・食育の推進につきましては、本県の子供たちの特徴的な健康課題である肥満予防、生活習慣の改善を図るため、学校・家庭・地域・専門家等が連携して推進するとともに、徳島県食育推進計画に基づき、子供たちの健全な食生活と豊かな人間形成を図ってまいります。

4点目の防災・安全教育の推進につきましては、地域防災の担い手となる人材の育成と実践力の向上を図るため、全ての県立高校で防災クラブを立ち上げ、防災ボランティアとして必要な知識・技能を身に付けた生徒を育成するとともに、学校における防災・安全管理体制の充実を図ってまいります。

体育学校安全課は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 永松生涯学習政策課長

生涯学習政策課長の永松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、生涯学習政策課の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

それでは、説明資料の68ページをお開きください。

組織図についてでございますが、生涯学習政策課は、職員総数9名で、課長以下、副課長、学習企画担当及び社会教育担当の2担当で構成しております。

次に、事務分掌でございますが、学習企画担当におきましては、生涯学習の企画調整及び推進に関する事、社会教育委員会議に関する事などを担当しております。

また、社会教育担当におきましては、学校支援活動の推進に関する事、放課後子供教室の推進に関する事、少年自然の家に関する事などを担当しております。

次に、69ページを御覧ください。

当課の平成27年度一般会計当初予算についてでございます。

課全体の合計は、1億3,867万9,000円となっております。

このうち、社会教育総務費では、放課後子供教室推進事業に要する経費や、牟岐少年自然の家の管理運営費などいたしましたして、1億2,919万5,000円を計上いたしております。

続きまして、繰越明許費の状況についてでございます。

計画調査費の地方活性化・地域住民生活等緊急支援費におきまして、牟岐少年自然の家を拠点とした、農林漁業や文化活動を生かした自然体験、交流体験等の実施に要する経費

5,400万円が計画に関する諸条件により平成27年度へ繰越しすることとなったものでございます。

最後に、当課の重点事業についてでございますが、生涯学習の推進のため、指導者や団体の育成、学習情報の提供などに努めるとともに、家庭や地域の教育力の向上のため、地域住民の参画により、子供たちが安全で安心して体験活動や学習を行う場づくりの推進などに努めてまいります。

以上で、説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

#### 加藤教育文化政策課長

教育文化政策課長の加藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

教育文化政策課関係の所管事務について、御説明申し上げます。

説明資料の72ページをお願いいたします。

当課の職員総数は21名でございますが、課長、副課長のほか、教育文化担当、文化財企画担当及び埋蔵文化財担当で構成しております。埋蔵文化財担当の3名につきましては、公益財団法人徳島県埋蔵文化財センターへの派遣となっております。

下段に記載の徳島県立埋蔵文化財総合センターは、職員総数2名でございますが、所長及び次長で構成しており、それぞれ兼務でございます。

当課の事務分掌につきましては、次の73ページに記載のとおり、学校における文化振興に関すること、文化財の保護及び活用に関することなどを担当いたしております。

74ページをお願いいたします。

当課の平成27年度歳入歳出予算でございますが、一般会計につきましては、文化及び文化財費といたしまして2億5,683万3,000円を計上いたしております。

次に、繰越明許費の状況でございます。

計画調査費、文化及び文化財費の2件で合わせて6,050万6,000円となっております。計画に関する諸条件により平成27年度に繰越しをしているものでございます。

最後に、75ページの当課の重点事業でございますが、1点目は、伝統文化の継承と文化芸術の創造でございます。

児童生徒がふるさと徳島の文化について県内外に発信できるよう、伝統文化・文化財の継承に資する教育を推進してまいります。

2点目は、豊かな感性を育む芸術文化活動の推進でございます。

芸術文化に関する体験学習や優れた芸術文化の鑑賞機会の充実を図り、豊かな感性や創造性などを養うことができるよう取り組んでまいります。

3点目は、文化遺産を活用した学びの場づくりでございます。

文化財の適切な保存・活用を図るとともに、文化財を生かした地域づくりを支援してまいります。

説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

#### 松永文化の森振興本部企画振興部長

文化の森振興本部企画振興部長の松永でございます。よろしくお願ひいたします。

文化の森振興本部の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の78ページをお開きください。

組織図についてでございますが、文化の森振興本部は、職員総数25名で、うち17名が兼務となっております。本部長以下、企画振興部、図書館担当、博物館・鳥居龍蔵記念博物館担当、近代美術館担当、文書館担当の1部及び4担当で構成しております。

次に、図書館は職員総数22名で、うち2名が兼務となっており、館長、副館長以下、情報支援課、調査相談課、80ページに参りまして、資料課の3課で構成しております。

博物館は、職員総数17名でうち3名が兼務となっております。館長、副館長以下、企画担当、自然課、人文課の1担当及び2課で構成しております。

近代美術館は職員総数10名で、うち2名が兼務となっております。館長、副館長以下、企画交流室、学芸調査課で構成しております。

次に、文書館は、職員総数4名で、うち2名が兼務となっております。館長、副館長及び2担当で構成しております。

次に、二十一世紀館は職員総数12名で、うち2名が兼務となっております。館長、副館長以下、文化の森企画広報室と82ページになりますが、総務課で構成しております。

鳥居龍蔵記念博物館は、職員総数7名で、うち5名が兼務となっております。館長、副館長及び学芸課で構成されております。

続きまして、事務分掌でございますが、企画振興部におきましては、文化の森の企画及び運営に関する総合調整を行っております。図書館担当以下、各館の担当はそれぞれの館に関する事務を分掌しております。

83ページを御覧ください。

平成27年度一般会計当初予算についてでございます。

文化の森総合公園文化施設費では、文化の森の各館の管理運営、調査研究、各種展示及び教育普及事業等に要する経費といたしまして、6億3,708万8,000円を計上いたしております。

最後に重点事業についてでございます。

文化の森総合公園文化施設の機能充実といたしまして、各文化施設間の連携を図り、相乗的な効果が発揮できますよう円滑な運営に努めますとともに、県民ニーズの把握に努め、常に新鮮で魅力ある施設づくりに努めてまいります。

以上で、説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 松山総合教育センター所長

総合教育センター所長の松山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、総合教育センター関係の所管事務について、御説明申し上げます。

説明資料の86ページをお開き願ひます。

まず、最初に組織図についてでございますが、当センターは、正規職員総数52名でございます。所長以下、副所長、教育担当次長、企画総務課、学校経営支援課、教職員研修

課，教育情報課，特別支援・相談課，生涯学習課の6課体制となっております。

続きまして，88ページをお開き願います。

事務分掌につきましては，記載のとおりでございますが，主要なものについて申し上げます。

企画総務課は，総務関係事務のほか，施設を有効活用するための企画に関する事，学校経営支援課は，学力向上をはじめ，様々な課題解決のための学校支援に関する事，教職員研修課は，教職員の資質向上のための教職研修や専門研修に関する事，教育情報課は，情報教育に関する各種施策の計画・調整や県立学校間を結ぶコンピューターネットワークであります教育情報ネットワークの管理・運用業務に関する事，特別支援・相談課は，特別支援教育の研修や教育相談担当業務の調整に関する事，90ページをお開きください。生涯学習課は，子供から大人までの生涯にわたる学びをサポートするため，様々な情報の提供や生涯学習課主催講座，あるいは県立総合大学校主催講座に関する事などでございます。

最後に重点事業についてでございますが，1点目は，教職員研修の充実といたしまして，経験年数に応じた基本研修，専門的な研修，今日的な教育課題に対する研修等を実施いたしまして，教職員の資質の向上を図ること，2点目は，教育の情報化の推進といたしまして，教員のICT活用指導力の向上，ICTを活用した学習の支援，情報モラル教育の充実，校務の情報化，学校情報セキュリティーの確保など，教育の情報化の推進を図ることでございます。

以上で，説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

木下委員長

以上で，説明は終わりました。

これより質疑に入りますが，質疑については，所管事務に関するもの及び特に緊急を要する案件にとどめたいと思いますので，御協力をよろしくお願い申し上げます。

また，質疑時間につきまして，委員1人当たり，1日につき答弁を含めおおむね40分とし，委員全員が質疑を終わって，なお時間がある場合又は重要案件については，委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので，議事進行につき御配意のほど，よろしく願いいたします。

それでは，質疑をどうぞ。

上村委員

教職員課の方にお伺いします。

37ページの重点事業で（3）きめ細やかな指導体制の整備ということで，小学校1年生から中学校1年生までを対象とした35人学級のことを書いてありますが，なぜ中学校1年生までなのかということと，35人学級を中学2年生，3年生まで広げてほしいという保護者の御意見もありますので，今後拡充する予定はないのかどうか，方針についてお伺いしたいと思います。

草野教職員課長

上村委員より当県の少人数学級の編成の関係の現状，それから今後の方針についての御質問でございます。

本県では小中学校のいわゆる35人学級，少人数学級につきましては教育振興計画に基づきまして進めているところでございます。現状でございますが昨年度までに小学校1年生から，本県独自でございますけれども中学校1年生までの35人学級化をしております。今年度は新たに中学校2年生につきまして対象となるところを実施しております。また，中学校3年生でございますけれども，対象校のうち希望校で実施する形で進めております。

今後の方針でございますが，その効果につきまして，研究を今年度していきたいと思っております。また，国のほうでも定数の改善といった動きが毎年ありますので，そのあたりの状況や効果を見極めながら，定数については厳しいところではございますが，何とか努力してまいりたいと思っております。

上村委員

中学校2年生について，今年度から35人学級が実現するということですがけれどもこの効果はどういうもので計るのかということと，今まで小学校1年生から中学校1年生まで35人学級が実現していますけれども，この35人学級について，教職員の意見はいかがでしょうか。

草野教職員課長

上村委員より少人数学級の効果につきましての御質問でございます。

学校現場からは，個々の子供の興味関心を大切にされた教材の開発ですとか，指導方法の工夫ができて分かる授業を展開することができたとか，また，体験活動を多く取り入れることができるとか，個々の課題に応じられるような視野を広げることができたといった声を効果という形で把握しているところでございます。

上村委員

中学校2年生3年生と，今後も少人数学級を続けていっていただきたいと思っております。たくさんの保護者の方からも要望が出されていますので，是非よろしく願いいたします。

木下委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは，これをもって質疑を終わります。

以上で，教育委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により，休憩いたします。（11時32分）